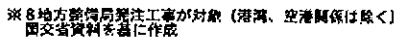


施工体制確認型総合評価



低価格入札抑制を期待

交番は同方式が大差な斷止めになつてゐると判斷。對擊を全干綱に应へることとした。予定價格一億四以上の工事への適用を原則にするが、これ以外についても、各整備局でダンピング受注による施工体制への悪影響が懸念される場合は執行できるとしている。

同方式の適用拡大については、今年8月に「公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議」で申し合わせた「公共工事の品質確保に関する当面の対策」でも言及されてゐた。